

(陳受18第30号)

福祉公社存続に関する陳情

受理年月日

平成18年8月31日

陳情者

小金井市梶野町2-1-5(17)  
東郷清児

陳情の要旨

私は、武蔵境病院で在宅医療に従事している医師です。医学部卒業後、老人医療を志して全国社会福祉協議会に電話し、「日本で一番、老人福祉が進んでいる自治体はどこか」と聞いたところ、即座に「武蔵野市」との答えがあり、武蔵野市福祉公社を訪ねるよう教えられました。そこで当時の福祉公社の総合相談センターに連絡をとり、在宅医療を先駆的に実践していたクリニックを知り、上京して現在に至ります。

在宅で生活している身寄りのない患者さんを、最後まで支援し、アドボカシーを図る公社システムは、独創的で実践的な制度です。在宅医療の展開の上でも、担当のソーシャルワーカーや看護師が、環境を整え、患者さんの希望を整理し、仲介してくれるので、円滑で効率的に医療サービスを提供できます。そんな、私にとってよき在宅医療パートナーである福祉公社が、行財政改革により、解散すると聞きました。

しかし、これは、在宅医療の観点からも、地域福祉の観点からも、先進的な武蔵野市らしからぬことです。今後も、この武蔵野市固有の福祉システムを大切に、少子高齢社会の切り札としての福祉公社を存続させるよう陳情いたします。